大府市上下水道事業告示　第　５　号

次のとおり事後審査型制限付一般競争入札（電子入札）を行うので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６第１項及び大府市契約規則（昭和４６年規則第５号）の規定に基づき公告する。

令和８年１１月１２日

大府市下水道事業
大府市長　　岡　村　秀　人

記

１　入札に付する事項

(1) 工事名　　江端雨水ポンプ場耐水化工事（その２）（週休２日）（以下「本工事」という。）

(2) 路線等の名称　　江端雨水ポンプ場

(3) 工事場所　　大府市月見町地内

(4) 工事期間　　契約締結の日の翌日から令和１０年３月１０日まで

(5) 工事概要

ア　No.3, No.4　自動除塵機（2000W×4000H）

イ　No.1　し渣搬出コンベヤ

ウ　No.1　し渣搬出コンテナ

エ　電気設備機器

２　入札方法等

(1) 本入札は、あいち電子調達共同システム（ＣＡＬＳ／ＥＣ）における電子入札サブシステム（以下「電子入札システム」という。）により実施するため、電子署名及び認証業務に関する法律（平成１２年法律第１０２号）に基づき、主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行する電子的な証明書を格納しているカードのうち、電子入札コアシステムに対応しているカードにより、利用者登録を行わなければならないものとし、電子入札システムは、以下のポータルサイトにアクセスして使用する。

https://www.chotatsu.e-aichi.jp/portal/index.jsp

(2) 入札方法の詳細については、大府市建設工事等電子入札実施要綱によるものとする。

３　入札に参加する者に必要な資格

入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て備えた者とする。

(1) 愛知県に本店又は支店を置き、かつ、当該本店又は支店において契約を締結する権限を有する者を置いていること。

(2) 地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当する者でないこと。

(3) 会社更生法（平成１４年法律第１５４号）第１７条の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(4) 民事再生法（平成１１年法律第２２５号）第２１条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(5) 本工事に係る入札参加申込書の提出日から落札決定までの間において、大府市不正契約者等指名停止取扱要領に基づく指名停止又は指名見合せの措置を受けている者でないこと。

(6) 建設業法（昭和２４年法律第１００号）第３条の規定に基づき、機械器具設置工事に係る特定建設業の許可を受けている者であること。

(7) 大府市指名資格審査要綱に基づき、令和８年度及び令和９年度の大府市入札参加資格審査の認定を受けている者で、当該認定に係る経営事項審査結果通知書における機械器具設置工事の総合評点が７００点以上であること。

(8) 過去１０年間に、国、地方公共団体又は特殊法人等が発注した下水処理場又はポンプ場等の機械器具設置工事において、雨水細目自動除塵機（水路幅 2,000ｍｍ×深さ 4,000㎜ 同等以上）の設置もしくは改築工事を請け負い、完了した実績があること。

(9) 本工事に配置を予定する主任技術者又は監理技術者（以下「主任技術者等」という。）が、過去 10 年間に、国、地方公共団体又は特殊法人等が発注の下水処理場又はポンプ場等の機械器具設置工事において、主任技術者等としての経験を有する者で、契約時に建設業法上の機械器具設置工事に係る主任技術者等として専任で配置できること。

(10) 本工事に係る入札参加申込書の提出日から落札決定までの間において、「大府市が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成２４年２月１７日付大府市長・愛知県東海警察署長締結）に基づく排除措置を受けていないこと。

(11) 本工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

４　入札参加申込書の提出

入札参加を希望する者は、次により入札参加申込書を提出しなければならない。期限までに入札参加申込書を提出しない者は、本入札に参加することができない。

・入札参加申込書の提出

(1) 期　　間　令和８年１１月１０日（火）午後１時から令和８年１１月２７日（金）正午までの、電子入札システム利用可能時間

(2) 方　　法　電子入札システムにより入札参加申込書に必要事項を入力して提出する。

5　設計図書等の配布

設計書、図面及び仕様書等（以下「設計図書等」という。）の閲覧及び配布は電子化しているので、設計図書等を入札情報サービスの入札公告からダウンロードすること。

・ダウンロードできる期間

令和８年１１月１０日（火）午後１時から令和８年１２月２日（水）午前９時まで

6　設計図書等に関する質疑及び回答

入札参加申込書を提出した者で、設計図書等に関して質疑がある場合は、次のとおり質疑書（第１号様式）を持参又は電子メールにより提出すること。

(1) 提出先　　大府市中央町五丁目７０番地　大府市役所２階

総務部　行政管理課　契約検査係　gyosei@city.obu.lg.jp

(2) 受付日時

令和８年１１月１０日（火）から令和８年１１月１９日（木）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）の午前９時から午後４時まで

(3) 質疑書に対する回答

設計図書等に関する回答は、令和８年１１月２６日（木）まで入札情報サービスにて閲覧に供する。

7　予定価格

予定価格は、税抜き価格３４６，５１７，０００円とする。

8　入札書及び工事費内訳書の提出方法等

(1) 提出期間　　令和８年１２月１日（火）午前９時から

令和８年１２月２日（水）午後５時まで

(2) 提出方法

ア　電子入札システムにより、入札書に必要な事項を入力し、工事費内訳書を添付ファイルとして送信すること。

イ　工事費内訳書は入札情報サービスに掲載されている様式を使用すること。

ウ　提出する工事費内訳書のファイル名は「工事費内訳書＜会社名＞」とすること。

（例：工事費内訳書〇〇〇〇株式会社〇〇支店）

９　開札予定日時及び開札場所

令和８年１２月３日（木）午前９時００分

大府市役所　２階　総務部　行政管理課　契約検査係

１０　入札に関する注意事項

(1) 入札は原則として電子入札システムにて行い、紙入札、郵便、電報による入札は認めない。

(2) 最低制限価格を設定する。

(3) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者か免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 工事費内訳書の提出がない場合は無効とする。

(5) 入札参加申込書を提出した後であっても、入札を辞退することができる。

(6) 入札にあたっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和２２年法律第５４号）等に違反する行為を行ってはならない。

(7) 一度提出した入札書を書き換え、引き換え又は撤回することはできない。

１１　入札の無効

(1) 入札参加資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに大府市入札者心得書等の入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(2) 入札書受付締切予定日時までに送信のない入札並びに電子署名及び電子証明書のない入札は、無効とする。

１２　落札者の決定方法

(1) 落札候補者の決定

入札においては、予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の入札をした者のうち、最低入札価格提示者を落札候補者とし、入札参加資格の審査が終了するまで落札を保留するものとする。この場合において、最低入札価格提示者が複数ある場合は、くじにより落札候補者を決定するものとする。

(2) 事後審査に必要な書類の提出

開札終了後、落札候補者は、入札参加資格の確認等を受けるため、事後審査に必要な書類を次のとおり提出しなければならない。ただし、最低入札価格提示者でない場合でも事

後審査に必要な書類を求めることがある。

ア　提出書類

(ｱ) 一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）（第２号様式）

(ｲ) 建設業許可証明書の写し

(ｳ) 経営事項審査結果通知書の写し

(ｴ) ３の（８）に基づき、施工実績が確認できる契約書やコリンズの契約状況の写し

(ｵ) ３の（９）に基づき、施工実績が確認できる書類及び配置予定技術者調書（第３号様式）

イ　提出期限及び場所

(ｱ) 提出期限　令和８年１２月４日（金）までに、持参により提出しなければならない。

(ｲ) 受付場所　大府市役所２階　総務部　行政管理課　契約検査係

(ｳ) 受付時間　午前９時から午後４時まで（正午から午後１時までを除く。）

ウ　提出に当たっての注意事項

(ｱ) 確認申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

(ｲ) 提出された確認申請書等は返却しないが、提出者に無断で他の用途には使用しない。

(ｳ) 提出期限を過ぎた後の確認申請書等の訂正又は差し替えは認めない。

(ｴ) 落札者は、確認資料に記載した配置予定技術者を当該工事の現場に専任で配置すること。

(ｵ) 事後審査に必要な書類は、落札候補者となったことを知り得た日以前に提出しても差し支えない。

(3) 落札者の決定等

落札者の決定等は大府市指名資格審査委員会で行い、市長は、その結果をあいち電子調達共同システム（ＣＡＬＳ/ＥＣ）又は書面により通知するものとする。

(4) 入札の無効

落札候補者の事後審査の結果、入札参加資格を有していないと認めた場合は、落札候補者の行った入札を無効とする。この場合においては、次順位の入札価格提示者を新たな落札候補者として選定し、事後審査を行うものとする。

(5) 入札無効の理由の説明

前号の規定に基づき入札を無効とされた者は、その理由の説明を求めることができる。説明を求めるときは、入札参加資格不適格通知書の通知日の翌日から起算して７日（土曜日、日曜日及び休日は含まない。）以内にその旨を記した書面を持参により提出しなければならない。理由は、説明を求められた日から７日（土曜日、日曜日及び休日は含まない。）以内に書面で回答するものとする。

１３　入札保証金

入札保証金の納付については免除とする。

１４　契約保証金

(1) 落札者は、契約金額の１００分の１０の契約保証金を納付しなければならない。ただし、大府市契約規則第３０条の規定による銀行等の金融機関若しくは前払金保証事業を営む会社の保証をもって、契約保証金の納付に代えることができる。また、大府市契約規則第３１条の規定による履行保証保険契約又は工事履行保証契約を締結した場合は、これを免除する。

(2) 落札者は、速やかに契約保証方法通知書を提出し、契約予定日までに保証を付さなければならない。なお、契約予定日は、後日指定する。

(3) 契約保証金の納付または保証を証する書面等の提出先は、水道工務課とする。

(4) 落札者が保証を付さなかった場合は、この契約は締結しない。

１５　支払条件

(1) 前金払

落札者は、大府市予算決算会計規則（平成６年大府市規則第２１号）第７１条により前金払いを請求することができる。

ア　前払金については、当該契約に基づく会計年度ごとの継続費の年割額に応じた、出来高予定額に対して行うものとする。

イ　各会計年度の年割額の、１０分の４を支払うものとする。

(2) 部分払

落札者は、大府市契約規則第５３条により部分払いを請求することができる。

(3) ２年以上にわたる契約における前金払等

２年度以上にわたる契約における前金払等は、出来高予定額に対して行うものとする。本工事に係る 100 分の 31 の出来高相当額を令和８年度に支払う。残りの出来高に係る金額については、令和９年度に支払う。

各年度の支払い額は次のとおりとする。

・令和８年度支払額　【契約金額×出来形×0.9】　　円

・令和９年度支払額　【契約金額－令和８年度支払額】円

ただし、発注者は予算の都合による等必要があるときは、支払限度額及び出来高予定額を変更することができる。

１６　契約書作成の要否

要

１７　その他

(1) 入札に参加した者は、入札後において、この公告、設計図書等、現場についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

(2) 仮設、施工方法その他工事目的物を完成するために必要な一切の手段については、設計図書に特別の定めがある場合を除き、受注者がその責任において定めるものとし、これに伴う費用は入札金額に含まれるものとする。

(3) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成１２年法律第１０４号。以下「建設リサイクル法」という。）に基づく工事であるため、落札者は建設リサイクル法第１３条及び特定建設資材に係る解体に関する省令（平成１４年国土交通省令第１７号）第４条に基づく書面等を提出すること。

(4) この公告に定めるもののほか、江端雨水ポンプ場耐水化工事（その２）（週休２日）に係る制限付一般競争入札実施要綱、大府市契約規則、大府市入札者心得書、大府市公共工事請負契約約款等を遵守すること。

(5) 本契約を締結するまでの間に、落札者が大府市不正契約者等指名停止取扱要領の別表各号に掲げる措置要件のいずれかに該当することが明らかになった場合、又は、「大府市が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」に基づく排除措置を受けた場合は、原則として契約を締結しないものとする。この場合、大府市は一切の損害賠償の責を負わない。

１８　問い合わせ先

大府市役所　総務部　行政管理課　契約検査係

大府市中央町五丁目７０番地

電話０５６２（４５）６２１６（直通）

メール：gyosei@city.obu.lg.jp